

# 運輸省に対し重点4項目を要望 空港公団

## 『開港阻止も…』と怒りの陳情団

町は、成田空港に関連する諸問題の解決を国、公団などに要望してきました。しかし、一項目の回答も得られないまま半年余りを経過し、一方では開港時期が迫ってきている事から、町は早急の実施してほしい事項を四項目(①周辺対策交付金の配分・②民防範囲の拡大・③鉄道延伸・④開発道路とBラン直下の道路新設)にしぼり去る十月十一日町長をはじめ、町議会議員、空港対策委員会委員二十五名が空港公団本社に大塚総裁と運輸省の上田新空港開港推進副本部長を訪ね要望書を提出、要旨を説明すると共に回答を求めました。しかし、大塚総裁、上田副本部長とも町要望とは掛け離れた弁明に場内は騒然「このままでは開港阻止も」という声まで出て陳情団は離席。話し合いは結論を見ないまま解散となりました。

要望事項と運輸省の説明概要は次のとおりです。

町の重点要望事項は①空港周辺対策交付金の交付基準は裏側町村を重点に②騒音の第一種区域に

準ずる遠山・姥山及びその周辺地域にも全額国庫負担で民家防音工事を施す③空港から横芝町を経由して九十九里海岸線まで鉄道を延伸する④空港からBラン飛行直下を通り九十九里海岸迄の直通道路と騒音区域及びその周辺地区に産業開発道路を新設するの四項目。

これに対して、運輸省、公団側は交付金問題では「一種の迷惑料として考えており配分基準は、空港に提供した面積、騒音区域の面積と同区域内の世帯数及び公団が防音工事を行った公共施設の数といったものを配分基準にしたいと考えている。しかし、これ

は国に於て決めることで私どもの考えるような構想になるかどうか分からない。」

②の民家防音と国庫負担の問題では、「開港後に相当期間をかけて調査したうえで遠山、姥山地区が騒音コンターの中に入れば当然防音工事を行わなければならないと考えております。防音工事は、すでに全額国庫負担になっておりますが、その対象家数等についてはできるだけ広げ、騒音のお返しとして実施しなければならぬ」という方向で進んでゆきたいと考えております。(以上大塚総裁談)

③の鉄道延伸問題では「鉄道建設には膨大な経費を用い採算が取れなければなりません。単に地域振興という形で鉄道を延伸するということとは経営を悪化させ、ある意味では死刑の宣告にも近いような訳で運輸省といたしましては空港まで行っております京成電鉄あるいは、日本国有鉄道を更に九十九里まで延伸することは非常にむずかしいのであります。」④の開発道路と直通道路問題については「空港騒音道路(成田―松尾線)と並行して二本の直通道路を作ることとは道路体系あるいは、財政負担の

面から国としてはただちに引き受けましたという訳にはゆきません。この問題については、県とも相談してまいりたいと思います。」(以上上田副本部長談)

### 知事には3項目

また、十月二十七日には千葉県知事に対する三項目の要望(①Bラン直下の道路と開発道路の新設②騒音区域とその周辺地域の産業振興、③土地の立地規制に当たっては地元の見解を十分反映させてほしい)を提出。これに対する知事の説明は次のとおりでした。

①のBラン直下の道路新設について「県計画の調査路線であり調査を促進する。開発道路(中台、遠山、姥山、長倉)の建設は、どのような手法(県道で建設、あるいは町村道で建設し、将来県道認定また、バイパスとして建設等)が適当か検討をしてみたい。②の産業振興については、生活の基盤という基本的な問題ですので、ここですぐどうするかということについてはなしに具体的に計画の出た段階で検討してゆく。③については要望のとおり行います。

